

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

令和4年夏号(第32号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行

暑中お見舞い申し上げます



(二色の浜公園・海浜緑地エリアにて)

- ☆ 7月9日(土)、4年ぶりとなる「青年部会」野外レクリエーション(BBQ)活動を実施しました。
当日は好天に恵まれ、部会長ほか総勢46名が集まって美味しいお肉を堪能するほか、小学生未満のお子さんたちには幼児用プールで楽しんでもらうなど、思い出に残る一日となりました。
ご参加いただいた皆様方、本当にありがとうございました。

納税協会より お知らせ



当協会「Twitter」を開設いたしました。
皆様のお役に立つような情報を発信してまいります。
是非、ご覧ください。



- 毎月1回配信している「メールマガジン」をリニューアルいたしました。
なお、配信を希望される方は、当協会「ホームページ」よりご登録ください。

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索



署長着任のごあいさつ



浪速税務署長

長井 拓也

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、浪速税務署長を拝命いたしました長井でございます。どうかよろしくお願いいたします。

公益社団法人浪速納税協会並びに浪速区納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、本業がご多忙の中、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、令和5年10月からインボイス制度がスタートいたします。

これから、制度開始に向けて登録の本番を迎えますので、すべての事業者の方が制度の内容を正しく理解していただくために、今後も、関係省庁と連携して事業者団体へアプローチするほか、皆様方のご協力もいただきながら制度の定着に向けて、周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付につきましても、その趣旨をご理解いただき、今秋には宣言式の開催を計画いただくなど、様々な取組を実施していただいております。そのご尽力に感謝申し上げます。

キャッシュレス納付は、納税者の利便性の向上に加えて、

現金管理に伴う社会全体のコスト削減、新しい生活様式の中で人と人との接触を減らすことにもつながるものであることから、国税庁においては、キャッシュレス納付の比率を、現状の約2割から令和7年度には4割にすることを目標にしております。

皆様方におかれましては、インボイス制度の周知・広報並びにキャッシュレス納付のご利用にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましては、このような様々な課題に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすことは我々だけの力では到底なし得ることはできず、皆様方のご協力が必要不可欠であります。

幸いにして、皆様方には、これまで各種説明会、研修会等の開催や、租税教育、さらには昨年11月から始められた Twitter による税に関する情報発信など、活発な事業活動を展開されており、大変心強く感じている次第であります。

今後とも、皆様方と様々な課題に対する問題意識を共有し、税務行政の良き理解者・良きパートナーとして、より一層の事業活動の活性化に向けて、連携して取り組んで参りたいと考えております。

結びに当たりまして、公益社団法人浪速納税協会並びに浪速区納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、皆様方のご健勝、また、ご事業の一層のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

浪速税務署 定期人事異動

税務署の定期人事異動が、7月10日付で行われました。幹部職員の異動は次のとおりです。

		(新) 幹部職員		転出者	
職名		氏名	前任(署・部門・職名)	氏名	新任(署・部門・職名)
署長		長井 拓也	局・調査第一部・特別国税調査官	雲田 泰弘	伏見税務署長
総務課長		松本奈穂美	留任		
管運	統括官	岡崎 陽	留任		
徴収	統括官	中島 成和	留任		
個人1	統括官	谷口利恵子	北・個人4・統括官	柏原 康良	局・査察部・総括主査
個人2	統括官	岸本 誠	留任		
特官(法)		多井 友和	留任	中田 和彦	南・特官(法)・上席(再任用)
特官(法)		石谷 晃一	柏原・法人・統括官		
特官(法)		清水 利季	留任		
法人1	統括官	森野 哲也	局・総務部・業務センター・主任管理官	倉田 義之	退職
法人2	統括官	吉永 勝	留任		
法人3	統括官	田中 洋	局・調査第二部・調査20部門・主査	奥野 一郎	退職
総務	課長補佐	徳山 博一	留任		

インボイス制度

※ 制度の導入時期にご注意願います。

電子帳簿等保存制度

事業者の方に関係します!

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます!



制度開始後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。



令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

国税局・税務署主催の説明会

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています。日時等は、[国税庁ホームページ](#)に掲載しています。

国税庁 インボイス

検索

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています。

専用ダイヤル 0120-205-553（無料）

【受付時間】 9:00 ~17:00（土日祝除く。）

帳簿書類は電子データで保存することができます!



各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、一定の要件を満たせば、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。

電子帳簿保存法のQ&Aなどについては[国税庁ホームページ](#)に掲載しています。

国税庁 電子帳簿保存法

検索

浪速税務署

源泉所得税・個人住民税（特別徴収）の納付は



「ダイレクト納付」が大変便利です!!

現金納付

作成が**手間!** 移動時間が**無駄!** 待ち時間が**無駄!**



コロナウイルスの感染も**心配!**

ダイレクト納付

すべて解消!!



現金を使用せず、パソコン等から納付!

簡単・便利

金融機関等の窓口へお出かけ不要!

電子納税で納付事務の負担軽減!

個人住民税は全地方公共団体に一括納付!

ダイレクト納付を利用するには

e-Tax

源泉所得税の場合 <国税>

e-Taxの利用開始手続きをする (注)

(注) 既に利用者識別番号を取得している方は手続き不要です。

ダイレクト納付利用届出書を提出する

詳細は、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。 ➡



eLTAX

個人住民税（特別徴収）の場合 <地方税>

eLTaxの利用開始手続きをする

地方税のダイレクト納付口座振替依頼書を提出する

詳細は、eLTAX HPをご覧ください。 ➡



☞ 他の税目についても、各種キャッシュレス納付が可能です。詳細は、税務署・府税事務所・市税事務所にお問い合わせください。

府税だより

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(水)です。

第2期分の納期限は、11月30日(水)です。

— 納期内納税にご協力をお願いします! —



- 個人事業税は、府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業、第二種事業、第三種事業を営んでいる個人の方が納めます。
- 8月に府税事務所から「納税通知書」を送付しますので、各納期限までに納めてください。なお、納付書は、第1期分、第2期分を併せて8月送付時に同封しています。(※年税額が1万円以下の場合、8月にその全額を納めます。)
- 課税対象となる「事業所得」及び「不動産所得」は、前年の1月1日から12月31日までの1年間の事業から生じた所得で、原則として、所得税における「事業所得」及び「不動産所得」の計算と同じですが、所得税の青色申告特別控除額は、個人事業税では適用がありません。

個人事業税の納付には、便利で安心、そして安全な「口座振替」をぜひご利用ください。

- 個人事業税は、「口座振替」により納付することができます。
- 府税事務所に備付けの「大阪府税預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印し、お申込みください。「依頼書」は、府税のホームページ「府税あらかると」からもダウンロードできます。



©2014 大阪府もすやん

府税の納付がますます便利に! スマートフォン決済アプリで納付ができます!!

- ★ 「個人事業税」をはじめ府税は、各府税事務所、銀行などの金融機関で納めることができる他、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷がある納付書については、**スマートフォン決済アプリのサービスを利用して納付**することができます。
 - ☑ 銀行、コンビニに行かなくても府税の納付ができます。
 - ☑ 簡単・便利なスマホ決済で非対面・非接触・キャッシュレス化ができます。
- ★ また、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷がある納付書については、コンビニエンスストアでの納付はもちろん、「Pay-easy (ペイジー)」マークが表示されている納付書については、Pay-easy (ペイジー) を利用した納付も可能です。



「個人事業税」の課税をはじめ、「スマホ決済」や「口座振替」など、その他府税に関することについては、「府税あらかると」で検索できます!!

府税あらかると



【お問合せ先】大阪府なにわ南府税事務所

電話 06-6775-1414(代)

会議の開催及びイベント等参画の状況 (抜粋版)

浪速納税協会

◆正副会長会議



○ 5月12日(木) 決算理事会に提案する令和3年度の事業報告及び収支決算書や総会開催日時等について説明を行った。
(浪速納税協会 2階 会議室)

◆決算理事会



○ 5月19日(木) 定時総会に提案する令和3年度の事業報告及び収支決算書並びに総会開催日時について審議された。
(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆定時総会



○ 6月6日(月) 令和3年度の事業報告及び収支決算書について決議された後、令和4年度の事業計画及び収支予算書について報告された。
(ホテルモントレグラスミア大阪)

協会青年部会

◆定例会



○ 4月12日(火) 署幹部にもご参加いただき、ボランティア清掃活動で汗を流し、その後は協会2階で事務連絡会を開催。コロナ感染防止の観点から意見交換会(昼食会)は中止とした。

◆定時総会



○ 5月25日(水) 令和3年度の事業報告に続き、令和4年度の事業計画について審議され、意思統一等を図ることができた。
(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆親睦ゴルフ会



○ 7月2日(土) 青年部ゴルフ同好会が企画する恒例の「親睦会ゴルフ」を開催し、協会 青年部会及び近税浪速支部の有志の皆様(総勢24名)にて熱戦が繰り広げられ、運動不足等の解消にもつながった。
(シプレカントリークラブ)

浪速区納税貯蓄組合連合会

◆合同新年挨拶



○ 1月6日(木) 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会の役員が浪速税務署を訪問して新年のご挨拶を行い、連携強化を図った。
(浪速税務署 4階 大会議室)

◆定時総会



○ 5月26日(木) 令和3年度の事業報告及び収支決算書に続き、令和4年度の事業計画及び予算書について審議された。
(浪速納税協会 2階 会議室)

◆合同正副会長会議



○ 7月15日(金) 新たに着任された浪速税務署の幹部の皆様をお招きし、浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会の合同による正副会長会議を開催し、連携強化を図った。(ホテルモントレグラスミア大阪)

協会関係団体 (あけぼの会)

◆役員会



○ 6月9日(木) 定時総会に提案する令和3年度の事業報告及び収支決算書に続き、令和4年度の事業計画及び予算書について審議された。
(浪速納税協会 2階 会議室)

◆特別講演会



○ 6月17日(金) テレビ番組「正義のミカタ」等でおなじみの「高橋洋一」氏を講師に招き、浪速納税協会との共催による特別講演会(参加者: 98名)を開催した。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆定時総会



○ 6月17日(金) 令和3年度の事業報告及び収支決算書に続き、令和4年度の事業計画及び予算書について決議された。
(ホテルモントレグラスミア大阪)

決算期別説明会等の開催状況（税務署共催）

- ◆開催日 5月23日（月） 午後2：00～3：30
 場 所 浪速納税協会 2階 会議室
 講 師 税務署担当官
 内 容 4月・5月・6月決算法人向け説明会



「無料相談コーナー」のご案内

相 談	日 時	相 談 内 容
税 務	毎月 第2・第4 水曜日 相談員：近畿税理士会 浪速支部 所属税理士	税に関する一般相談から申告書作成に係る相談等
人事労務	毎月 第3 水曜日 相談員：社会保険労務士・行政書士 成松 重人	人事・労務・社会保険や年金等に関する相談

場所：浪速納税協会 2階 会議室

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制となっております。

「テーマ別税法研修会」のご案内

日 時	研修テーマ
8月29日(月) 午後6：00～8：00 講師：税理士 中平 浩史	“意欲のある企業”の思い切った挑戦を支援する！ 事業再構築補助金等の申請ガイド

場所：浪速納税協会 2階 会議室（受講料：会員は無料・一般は3,000円）

※ 申込期限：8月19日（金）（定員30名：先着順）

「簿記教室」のご案内

開催スケジュール（6日間）	詳 細
9月 8日（木）・ 9月27日（火） 10月14日（金）・10月26日（水） 11月 8日（火）・11月18日（金）	時 間：各日とも午後2：00～4：00 講 師：税理士 烏野 佳子 ※ <u>日商簿記3級試験「合格」が目指せる</u> カリキュラム となっております。

場所：浪速納税協会 2階 会議室

[イメージ写真]

- ・受講料：会員は2,000円（テキスト代のみ）
一般は5,000円（受講料及びテキスト代）

※ 申込期限：8月26日（金）（定員30名：先着順）



納税協会と受託保険会社3社は、協働体制の下で「福祉制度」等を推進します！



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
 今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
 「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
 経営者のみなさまとともに歩んでまいります。



大阪中央支社/
 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル8F)
 TEL 06-6942-0391

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 大阪プロチャネル営業部
 TEL. 06-7223-2010

政府防災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
 (業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険
 オールスターズ
ALL STARS
 (事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード
 + 企業地震保険
 (企業財産保険 財物損害補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
 (個人情報漏洩保険)

22-073004

「生きる」を創る。



納税協会の福祉制度
 アフラックのがん保険



アフラックの「がん保険」は
 「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
 お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
 アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック 大阪総合支社

納税協会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



納税協会へのご入会手続きは簡単です！

納税協会窓口の「入会申込書」に記入していただくか、下記のQRコードからでも入会手続きができます。

詳しくは、お電話でお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



公益社団法人 **浪速納税協会**

〒556-0011

大阪市浪速区難波中3-14-14

TEL 06(6632)3730 FAX 06(6634)1651

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

